

平成 2 8 年第 1 回竹原市議会臨時会会議録

平成 2 8 年第 1 回竹原市議会臨時会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		竹原市議会常任委員会委員の選任について
日程第 4		竹原市議会議会運営委員会委員の選任について

平成28年第1回竹原市議会臨時会議事日程 第1号

平成28年11月1日（火） 午前10時開会

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

追加日程第1 議長の辞職について

追加日程第2 議長の選挙について

追加日程第3 副議長の辞職について

追加日程第4 副議長の選挙について

日程第 3 竹原市議会常任委員会委員の選任について

日程第 4 竹原市議会議会運営委員会委員の選任について

追加日程第5 竹原市議会公共施設ゾーン調査特別委員会委員の選任について

追加日程第6 広島中央環境衛生組合議会議員の選挙について

追加日程第7 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

平成28年11月1日開会

(平成28年11月1日)

議席順	氏 名	出 欠
1	今 田 佳 男	出 席
2	竹 橋 和 彦	出 席
3	山 元 経 穂	出 席
4	高 重 洋 介	出 席
5	堀 越 賢 二	出 席
6	川 本 円	出 席
7	井 上 美 津 子	出 席
8	大 川 弘 雄	出 席
9	道 法 知 江	出 席
10	宮 原 忠 行	出 席
11	北 元 豊	出 席
12	宇 野 武 則	出 席
13	松 本 進	出 席
14	脇 本 茂 紀	出 席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇

議会事務局次長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	谷 岡 亨	出 席
企 画 振 興 部 長	中 川 隆 二	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	久 重 雅 昭	出 席
公 営 企 業 部 長	谷 岡 亨	出 席

午前9時55分 開会

議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第1回竹原市議会臨時会を開会致します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1

議長（北元 豊君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において1番今田佳男議員、14番脇本茂紀議員を指名致します。

日程第2

議長（北元 豊君） 日程第2，会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

臨時会の会期は、本日から11月2日までの2日間と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から11月2日までの2日間と決定致しました。

皆さんに御報告を致します。

私、竹原市議会の申し合わせにより、議長の職を辞すため辞職願を提出致しますので、よろしくお取り計らいお願い致します。

議事の都合により、暫時休憩致します。

午前 9時56分 休憩

午前10時35分 再開

〔議長交代〕

副議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北元豊議長から議長の辞職願が提出されております。

お諮り致します。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として以下日程を繰り下げ、直ち

に議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決しました。

追加日程第1

副議長（大川弘雄君） 追加日程第1，議長辞職の件を議題と致します。

地方自治法第117条の規定により、北元豊議長の退場を求めます。

〔議長北元 豊君 退場〕

副議長（大川弘雄君） まず、その辞職願を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

副議長（大川弘雄君） この際、念のために申し上げます。

議長の辞職は、会議規則第146条第2項の規定により、討論を用いないでその許否を決めることになっております。よって、直ちに採決致したいと思います。

お諮り致します。

北元豊議員の議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、北元豊議員の議長辞職を許可することに決しました。

北元豊議員の入場を許可します。

〔議員北元 豊君 入場〕

副議長（大川弘雄君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮り致します。

この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として以下日程を繰り下げ、直ちに議題と致したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、この際議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行うことに決しました。

追加日程第2

副議長（大川弘雄君） 追加日程第２，これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

副議長（大川弘雄君） ただいまの出席議員は１４名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

副議長（大川弘雄君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（大川弘雄君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

副議長（大川弘雄君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の名前を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願い致します。

なお、白票は無効投票と致します。

投票の点呼を命じます。

〔職員点呼，投票〕

副議長（大川弘雄君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（大川弘雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了致します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

副議長（大川弘雄君） それでは、開票を行います。

会議規則第３１条第２項の規定により、立会人に１番今田佳男議員，２番竹橋和彦議員，５番堀越賢二議員を指名致します。よって，３名の議員の立ち会いを願います。

〔開票〕

副議長（大川弘雄君） それでは、選挙の結果を報告致します。

投票総数 １４票

これは先ほどの出席議員数に符合致しております。

そのうち

有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票中

道法知江議員 7票

大川弘雄議員 6票

松本進議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、道法知江議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された道法知江議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知を致します。

当選承認及び挨拶を求めます。

道法知江議員。

議長（道法知江君） ただいま議長選におきまして当選をさせていただきました道法知江でございます。今回の議長選におきましては、候補者が3名おられております。いずれに致しましても、この候補者の皆様方としっかりと力を合わせて、御意見を頂きながら議会運営に努めてまいりたいと決意をしております。

最近では女性の活躍を推進する新女性の活躍推進法が4月にも施行されました。また、先日では子どもを産んでも働きたい、そういった働くことを望む方々が54%と、1992年からの調査以降初めて半数を上回るという結果になっております。女性の皆様方にとって、この竹原市議会において議長で女性というのは初めてだということを伺いました。決意新たに女性の輝く地域を目指し、議会と執行部が一体となって希望あふれる未来のために全力を傾注してまいりたいと思います。議員の皆様方のお力をお借りしながら一生懸命働いてまいりますので、どうかよろしくお願い致します。

以上でございます。（拍手）

副議長（大川弘雄君） 以上をもって議長の選挙を終わります。

議事の都合により、暫時休憩致します。

午前10時54分 休憩

午前11時55分 再開

〔議長交代〕

議長（道法知江君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大川弘雄副議長から副議長の辞職願が提出されております。

お諮り致します。

この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第３として以下日程を繰り下げ、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。

暫時休憩致します。

午前１１時５５分 休憩

午前１１時５７分 再開

議長（道法知江君） 会議を再開致します。

この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第３として以下日程を繰り下げ、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、この際副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第３として直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第３

議長（道法知江君） 追加日程第３、副議長の辞職の件を議題と致します。

地方自治法第１１７条の規定により、大川弘雄副議長の退場を求めます。

〔副議長大川弘雄君 退場〕

議長（道法知江君） まず、その辞職願を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（道法知江君） この際、念のため申し上げます。

副議長の辞職は、会議規則第１４６条第２項の規定により、討論を用いないでその許否を決めることになっております。よって、直ちに採決致したいと思います。

お諮り致します。

大川弘雄議員の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、大川弘雄議員の副議長辞職を許可することに決しました。

大川弘雄議員の入場を許可します。

〔議員大川弘雄君 入場〕

議長（道法知江君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮り致します。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として以下繰り下げ、直ちに議題と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、この際副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことに決しました。

追加日程第4

議長（道法知江君） 追加日程第4、これにより副議長の選挙を行います。

お諮り致します。

選挙方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 選挙方法は指名推選によることに決しました。

お諮り致します。

議長において指名することに致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に高重洋介議員を指名致します。

お諮り致します。

議長において指名致しました高重洋介議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名致しました高重洋介

議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された高重洋介議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知を致します。

当選承諾及び挨拶を求めます。

高重洋介議員。

副議長（高重洋介君） ただいま副議長を仰せつかりました高重でございます。

市民のための議会運営を推進できますよう、議長ともども努力してまいりますので、皆様方の御協力をよろしくお願い致します。（拍手）

議長（道法知江君） 以上をもって副議長の選挙を終わります。

議事の都合により、暫時休憩致します。

午後0時 2分 休憩

午後3時51分 再開

議長（道法知江君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、市長より発言の申し出がありましたので、これを許可致します。

市長。

市長（吉田 基君） 道法議長並びに高重副議長の御当選、御就任、まことにおめでとうございます。まずもって御兩人に心からお喜びを申し上げます。

お二方におかれましては、長年にわたり本市発展のため御尽力を頂いてきたところであり、今後議長、副議長のお立場で、私ども理事者の立場を十分御理解の上、適切な御指導、御鞭撻を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

御承知のとおり、現下の経済、雇用情勢は穏やかな回復傾向が見込まれているものの、人口減少、少子高齢化の進展などにより、国や地方公共団体を取り巻く環境は厳しい状況となっていることから、今後本市の行政運営に関しましても御協力頂くことも多々あるかと存じますが、くれぐれも健康に御留意の上、万端よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますがお祝いの御挨拶とさせていただきます。

議長のお許しを頂き、北元前議長並びに大川前副議長に対しましては、一言お礼を申し上げます。

御兩人におかれましては、市政推進のため、正副議長として多大なる御指導、御鞭撻賜り、まことにありがとうございました。今後とも健康に十分御留意頂きまして、ますますの御活躍を祈念致しますとともに、深甚なる感謝と敬意を表しましてお礼の御挨拶とさせ

て頂きます。まことにありがとうございました。

議長（道法知江君） 御挨拶ありがとうございました。

日程第3

議長（道法知江君） 日程第3，竹原市議会常任委員会委員の選任を行います。

お諮り致します。

竹原市議会常任委員会委員の選任については、竹原市議会委員会条例第8条第1項の規定により、総務文教委員会委員に、山元経穂議員，川本円議員，堀越賢二議員，井上美津子議員，大川弘雄議員，道法知江議員，脇本茂紀議員，以上7名を，民生都市建設委員会委員に，竹橋和彦議員，今田佳男議員，高重洋介議員，宮原忠行議員，宇野武則議員，北元豊議員，松本進議員，以上7名をそれぞれ指名致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名致しましたとおり，それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

日程第4

議長（道法知江君） 日程第4，竹原市議会議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮り致します。

竹原市議会議会運営委員会委員の選任については、竹原市議会委員会条例第8条第1項の規定により，川本円議員，井上美津子議員，宮原忠行議員，北元豊議員，宇野武則議員，脇本茂紀議員，以上6名を指名致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって，ただいま指名致しましたとおり，竹原市議会議会運営委員会委員に選任することに決しました。

お諮り致します。

竹原市議会公共施設ゾーン調査特別委員会委員の辞任に伴い，欠員が生じました。

この際，竹原市議会公共施設ゾーン調査特別委員会委員の選任の件を日程に追加し，追加日程第5として議題と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、この際竹原市議会公共施設ゾーン調査特別委員会委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決しました。

追加日程第5

議長（道法知江君） 追加日程第5、竹原市議会公共施設ゾーン調査特別委員会委員の選任を行います。

お諮り致します。

現在2名の委員が欠員となっております。公共施設ゾーン調査特別委員会委員の後任委員の選任については、竹原市議会委員会条例第8条第1項の規定により、北元豊議員、大川弘雄議員を指名致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名致しました北元豊議員、大川弘雄議員を新たに公共施設ゾーン調査特別委員会委員に選任することに決しました。

各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を致しましたので、委員会条例第10条第1項の規定により正副委員長の内選を行い、その結果を御報告頂くようお願い致します。

なお、委員会を開く場所は、第1委員会室で総務文教委員会を、第2委員会室で民生都市建設委員会をお願い致します。

次に、常任委員会終了後、議会運営委員会の開催をお願い致します。

また、議会運営委員会終了後、公共施設ゾーン調査特別委員会の開催をお願い致します。

この際、会議時間の延長を行います。〔午後3時58分〕

議事の都合により、暫時休憩致します。

午後3時58分 休憩

午後5時11分 再開

議長（道法知江君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各委員会において委員長及び副委員長の内選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告します。

まず、竹原市議会議会運営委員会委員長に井上美津子委員，副委員長に川本円委員，次に総務文教委員会委員長に山元経穂委員，副委員長に堀越賢二委員，次に民生都市建設委員会委員長に宮原忠行委員，副委員長に竹橋和彦委員，次に公共施設ゾーン調査特別委員会委員長に，引き続き脇本茂紀委員，副委員長に北元豊委員，以上でございます。

お諮り致します。

本市議会選出の広島中央環境衛生組合議会議員の辞職に伴い欠員が生じました。したがって、広島中央環境衛生組合議会議員を選挙の上選出する必要が生じました。

この際、広島中央環境衛生組合議会議員の選挙の件を日程に追加し、追加日程第6として議題と致します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、この際広島中央環境衛生組合議会議員の選挙の件を日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決しました。

追加日程第6

議長（道法知江君） 追加日程第6，広島中央環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮り致します。

選挙の方法につきましては，地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって，選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮り致します。

指名の方法につきましては，議長において指名致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって，議長において指名することに決しました。

広島中央環境衛生組合議会議員に山元経穂議員，道法知江，以上2名を指名致します。

お諮り致します。

ただいま指名致しました2名を広島中央環境衛生組合議会議員の当選人と決定すること

に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名致しました2名が広島中央環境衛生組合議会議員に当選致しました。

ただいま広島中央環境衛生組合議会議員に当選致しました2名が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知を致します。

お諮り致します。

本市議会選出の広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職に伴い欠員が生じました。したがって、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員を選挙の上選出する必要がある生じました。

この際、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の件を日程に追加し、追加日程第7として議題と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、この際広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の件を日程に追加し、追加日程第7として議題とすることに決しました。

追加日程第7

議長（道法知江君） 追加日程第7、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮り致します。

選挙の方法につきましては、地方自治法118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮り致します。

指名の方法につきましては、議長において指名致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に道法知江を指名致します。

お諮り致します。

ただいま指名致しました道法知江を広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人として決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名致しました道法知江が、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選致しました。

本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知を致します。

お諮り致します。

議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に一任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定致しました。

お諮り致します。

今期臨時会の会期は11月1日から11月2日までとなっておりますが、今期臨時会に付議された案件は全て議了致しました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、本日をもって平成28年第1回竹原市議会臨時会を閉会致します。

午後5時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会前議長

竹原市議会議長

竹原市議会前副議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員